

0034

頁

三

經理月報

五月分

陸軍省庶務課

支



陸軍

0035

極秘

昭和十七年五月分

經

理

月

報

陸軍東京經理部



總理月報配布區分表	部	數
野 輟 經 理 長 官 部		三
國 軍 省 主 計 課		一
同 監 査 課		一
同 大 臣 官 房		一
國 軍 經 理 學 校		二
國 軍 東 京 經 理 部		一
合 計		七

目 次

第一 一般事項

一、業務概況

二、戦時金鑑業務指導研究会

三、職員衛生状況（保健対策）

四、職員教育

五、部長以下ノ動行

六、職員表

第二 支出科事項

一、豫算關係

二、臨時軍事費恒例的經費ノ計登の使用ニ就テ

三、臨時軍事費馬匹費支出要項内譯記入方ニ就テ

四、臨時軍事費收容費及研究費支出區分ニ就テ

五、臨時軍事費支出済額明細表提出ニ就テ

六、歳出現計書、豫算殘額赤字整理方ニ就テ

- 七、前金拂及概算拂ノ整理狀況
- 八、支拂請求票ノ處理狀況
- 九、調定關係諸法規中主ナル改正事項
- 十、小切手發行ニ關スル概況
- 十一、其ノ他支出業務ノ一般的狀況
- 十二、材料資金特別會計終結ニ伴フ出納完結狀況ニ就テ

第三 出納科事項

- 一、一般概況
- 二、前渡資金交付狀況
- 三、前渡資金決算到着狀況
- 四、決算調査狀況
- 五、決算總結狀況
- 六、前渡資金被害狀況
- 七、隔地部及代運受領ニ對スル領收證書總額及領ノ通牒
- 八、歳入業務ノ狀況

九、國外者旅費及輸送費、航空座席借上料支拂狀況

十、野戰海保資金支拂狀況

第四 第一賜金料事項

一、概況

二、行賞處理進度狀況

第五 第二賜金料事項

一、各種賜金業務

二、公債相場

一、業務概況

第一 一般事項

本月ニ於ケル管部業務ハ支出、出納、賜金業務トモ概ネ順調ニ進捗シ材料資金特別會計業務モ本月三十日ヲ以テ悉ク完結セリ而シテ部長以下南方作戰ニ呼應スヘク積極果敢職責ノ遂行ニ邁進シ分任官決算業務指導ニ或ハ新入職員ノ精神教育等ニソノ實効ヲ擧ケ業務處理ノ完璧ヲ加ヘツ、アリ

二、戰時金銀業務指導研究會

官部ニ於テハ戰時金銀業務ノ遂行ヲ整正穩實ナラシメ其ノ決算ノ完璧ヲ期スルタメ東京並其ノ附近部隊ニ於ケル金銀業務擔當者ノ實務ニ關スル指導研究ヲ實施スヘク本月二十六、二十七日ノ兩日間研究會ヲ開催セリ 參會者百四十余名ノ多數ニ上リ講演者ハ何レモ體驗ヲ基調トシ眞摯ナル研究ヲ發表シ參會者亦各種ノ問題ニ付研究、討議ヲ行ヒ裨益スル所甚大ニシテ所期ノ目的ヲ達成ス 尙本研究會ニ特ニ陸軍省經理局議員、陸軍經理學校教官會計検査官

等多數臨場サレ、極メテ有益ナル講話ヲ爲シ參會者ヲ鼓舞激勵セラレタリ

其ノ概況別紙第一ノ如シ

三、職員衛生狀況（保健対策）

本月病氣欠勤率ハ前月四％ニ比シ上旬四％、中旬四、六％、下旬四、五％月平均四、四％ニシテ稍々上昇ノ傾向ニ在リ梅雨期ヲ控ヘ保健ノ万全ヲ期スルタメ本月初旬例年ノ如ク全職員ノ身体検査（身長、体重、胸圍、一般検査）ヲ、下旬ニ於テハ春季大掃除ヲ實施セリ

四、職員教育

1、豫備役逕理部見習士官ノ教育ハ引續キ實施中ナリ

2、硬筆教育ハ第六班ヲ實施中ナリ

3、珠算教育ハ引續キ實施中ニシテ本月十一日ヨリ三日間第二回珠算能力檢定試験ヲ實施セリ

五、部長以下ノ動行

本月ニ於ケル部長以下ノ主ナル動行左ノ如シ

六 職 員 表

五月中旬ニ於ケル職員表別紙第二ノ如シ

期	日	要	行	先	出	張	者
至	自	至	自	至	自	至	自
五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月
九	四	五	五	五	五	五	五
三	四	五	五	五	五	五	五
日	日	日	日	日	日	日	日
賜金國債	會計監	軍	軍	軍	軍	軍	軍
並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並
事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合
會	會	會	會	會	會	會	會
計監	計監	計監	計監	計監	計監	計監	計監
並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並
事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合
大	大	大	大	大	大	大	大
臣直轄	臣直轄	臣直轄	臣直轄	臣直轄	臣直轄	臣直轄	臣直轄
品隊長會議	品隊長會議	品隊長會議	品隊長會議	品隊長會議	品隊長會議	品隊長會議	品隊長會議
軍	軍	軍	軍	軍	軍	軍	軍
並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並
事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合
金	金	金	金	金	金	金	金
國債	國債	國債	國債	國債	國債	國債	國債
並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並	並並並
事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合	事務打合
西	西	西	西	西	西	西	西
字	字	字	字	字	字	字	字
東	東	東	東	東	東	東	東
部	部	部	部	部	部	部	部
三十八	三十八	三十八	三十八	三十八	三十八	三十八	三十八
部	部	部	部	部	部	部	部
賞	賞	賞	賞	賞	賞	賞	賞
西	西	西	西	西	西	西	西
外	外	外	外	外	外	外	外
端	端	端	端	端	端	端	端
三	三	三	三	三	三	三	三
少	少	少	少	少	少	少	少
名	名	名	名	名	名	名	名
尉	尉	尉	尉	尉	尉	尉	尉
佐	佐	佐	佐	佐	佐	佐	佐
長	長	長	長	長	長	長	長
尉	尉	尉	尉	尉	尉	尉	尉
佐	佐	佐	佐	佐	佐	佐	佐
曹	曹	曹	曹	曹	曹	曹	曹

第二 支出科事項

一、豫算關係

各部豫算恒例的維持費ハ四月中ニ令達セラレアルニ付本月中ノ支拂豫算ハ各豫算係、恒例的維持費ノ臨時増額及物資取得經費等二三、七六三万円令達セラレ各部隊ノ運給アル協力ヲ得テ概ネ良好ナル支出ヲ爲シ得タリ、豫算並支出額表別紙第三ノ如シ

二、臨時軍事費恒例的經費ノ計畫的使用ニ就テ

五月中ニ於テ五月ヨリ七月ニ至ル三ヶ月間所要恒例的維持費ノ豫算令達セラレタルニ付之カ支出要求ヲ計畫的ナラシムル如ク各部隊ニ對シ五月四日東運支第一一一號ヲ以テ別紙第四ノ如ク通達シ經費ノ計畫的使用ニ付テ連絡ス

三、臨時軍事費馬匹費支出要求内詳記入方ニ就テ

臨時軍事費豫算ハ本年度ヨリ馬匹飼養及獸材關係ニ區分令達セラレタル處陸軍省主務課ヨリノ要求モアリ且該經費ノ支出區分ヲ明カナラシムルノ要アルヲ以テ五月四日東運支第一一二號ニ依リ右ニ歸シ各

部に二通牒ス

四臨時軍事費収容費及研究費支出區分ニ就テ

収容費ハ月區分ニヨリ研究費ハ内國旅費及其ノ他ノ區分ニヨリ夫々豫算令達セラレアルモ本經費ノ支出要求ハ昭和十七年三月十七日陸軍密第八一二號科目解説ニ依ル節ニ依リ支出區分ヲ明カナラシムル如ク五月二十日東經支第一四〇號ニ依リ各部隊ニ通牒ス

五臨時軍事費支出済額明細表提出ニ就テ

臨時軍事費支出済額明細表ノ提出期日経過シアルニ拘ラス未提出ナルモノアリ 五月二十日東經支第一三三號ニ依リ未提出部隊ニ對シ提出方ヲ督促ス

六歳出現計算、豫算殘額赤字整理方ニ就テ

歳出現計算中差引豫算殘額赤字トナリアル科目ニ關シテハ陸軍省主務者ト連絡シ該赤字額ハ至急増額上申ノ上豫算令達後赤字ヲ整理シ提出スル等ニ決シタルニ付五月二十五日東經支第一四一號ヲ以テ本趣旨ヲ關係部隊ニ通牒ス

七、前金拂及統算拂ノ整理狀況

前金拂統算拂ノ整理ニ就テハ夫々機會ヲ得テ關係各部隊ニ督促シアリタル處未整理ナルモノ多數アリ、
今回ハ特ニ航空技術研究所外十七部局ニ對シ整理方督促セシモ尙本月末ニ於ケル未整理件數左記ノ通り多數アリ

記

區分	前月殘件數	本月ヲ以テ納期経過シタル件數	本月整理件數	本月殘件數
前金拂	二二八	五三	五八	二二三
統算拂	九四	四五	四〇	九九

八、支拂請求票ノ處理狀況

本月中ニ於ケル支拂請求票ノ受付並ニ不備ニ基ク部隊返送等ノ處理狀況別紙第五ノ如シ

九、調定關係諸法規中主ナル改正事項

雇員傭人ノ赴任又ハ採用ニシテ左記各點ノ一ニ該當スル場合ニ在リ

テハ官分ノ間陸軍旅費規則第二十三條第一項ノ規定ニ拘ラス所管長官ニ於テ赴任旅費ノ支給ヲ認可シ得ルコトニ定メラル。追テ陸軍第二、三、七號ハ自然消滅ス

記

(一) 官衙學校移轉ノトキ

(二) 欠員補充並ニ編成改正等ニ依リ現地ニ於テ採用困難ナル爲隔地ヨ

リ採用シ又ハ所管内地郡除在勤者ヨリ轉雇傭ノトキ

(三) 建築工事要員タル雇傭人ヲ採用シ又ハ各部隊間ニ於テ轉雇傭ノト

キ

(四) 昭和十五年陸支機密第二五四號支那學變間關係部隊雇人軍屬等ノ補充交代等ニ關スル規程第四六條第四號但書ニ依リ單獨旅行セシ

ムルトキ

(五) 各作業廳特別會計ノ支辨ニ依リ雇傭人ヲ赴任セシムルトキ

七 小切手發行ニ關スル概況

本月中ニ於ケル小切手及支拂通知書ノ發行並日本銀行代理受領ニ依

ル振込状況別紙第六、七ノ如シ

十二、其ノ他支出業務ノ一般的状況

(一) 文書照會、償還請求等調査事項別紙第八ノ如シ

(二) 本月支出科窓口ニ於テ交付シタル小切手及額面小額ニシテ兩替爲シタル状況左ノ通り

記

前月繰越受	四二九、一〇四、二九	七八枚
本月發行	二六六、五二六、三七九、五一	七四八
本月交付	二六八、二八〇、一〇〇、二九	七五九
翌月繰越	二、五三七、三八三、五一	六七
一日最大交付高	六五、八四五、〇九七、五六	八四
一日平均交付高	一〇、三一八、四六、六五	三〇

兩替金額	兩替件數	一枚平均金額	一日平均兩替件數
五一〇、三五	四五件	一九六、三	二件

(目) 本月中商人拂ニシテ一口十萬圓ヲ超エルモノ及十圓以下ノ小口支拂別紙第九ノ如シ
 (四) 本月編纂セル證憑書ニシテ陸軍省監査課ニ提出セシ決算書類左記ノ通り

記

區分	臨時軍事費	材料物品費	一時賜金	計
支出計算書	一冊	一冊	一冊	三冊
證憑書	一三三〃	五〃	一〃	一三九〃
日本銀行領收證書	三〃	二〃	一〃	六〃
附屬書類	一七〃			一七〃

十二、材料資金特別會計終結ニ伴フ出納完結狀況ニ就テ

(一) 概況

臨時陸軍材料資金特別會計終結ニ伴フ決算整理ハ其ノ發達ナルニ比シ整理期間頗ル短縮ニ限定セラレタルニ鑑ミ二月十五日陸軍密

第三六二號並三月十一日支經被乙第五九號ニ依ル本會計ノ整理及決算要領ニ基キ速ニ關係各課ニ對シ之カ決算整理協力方要望（三月三十日東經支第七三號並七四號）スルト共ニ官部ニ於テモ處理上ノ編理事項ヲ一定方針ノ下ニ樹立シ又關係係員ニ對シテハ終結ニ伴フ右諸規定及整理方針ヲ理解徹底セシメ且出納完結日切迫スルニ從ツテ電報其ノ他ニ依リ積極的ニ關係各課ニ連絡シ期間内整理完了ノ確信ノ下ニ萬全ノ策ヲ講シタル結果幸ニシテ五月三十日（土曜日）午前中（出納完結日五月三十一日）迄ニ悉ク本會計出納業務終了シ收支差引支拂元受殘高六五、〇七二、二五八、〇九〇ヲ總益金トシテ無事完結スルニ至レリ

完結日ニ於ケル一級狀況左記ノ如シ

左記

本會計開設當初ヨリ完結迄ニ於ケル

- (1) 前渡金交付額部局、年度、科目、別調書別紙第十ノ如シ、
- (2) 精算請求支出額部局年度、科目、別調書別紙第十一ノ如シ、

(5) 歳入金額年度部局別調書別紙第十二ノ如シ

(4) 基本資金ニ付スル支出金並歳入金回轉率別紙第十三ノ如シ

(日) 出納完結ニ伴ヒ特ニ官部ニ於テ採リタル處置

1. 支那派遣軍經理部（南京）ニ於ケル材料資金前渡金殘額ハ支那產材料物品費ニ返納受領ノ形式ニ依リ整理シタル旨ノ電報ニ接シタルモ五月三十日迄ニ關係書類到着セサリシ爲便宜電報連絡ノ金額ヲ以テ返納整理ヲ了セリ

2. 全軍ニ於テ組替ニ伴フ材料資金ノ歳入納票並部章支那產材料物品費ノ支拂請求票ハ五月二十三日發送セル旨電報連絡アリタルモ五月三十日迄官部ニ到着セサリシ爲該電報連絡金額ヲ以テ便宜歳入納付ノ手續ヲ了セリ

3. 南支方面軍經理部ニ於テ組替ニ伴フ前渡資金ノ歳入納票並部章支那產材料物品費ノ支拂請求票ハ各々半片ノミニシテ組替調書提出ニ關シアルモ右半片金額ヲ以テ歳入納付ヲ了セリ 組替調書提出ニ關シテハ電報ヲ以テ督促シアリ

月決算書到着状況

北支 十七年四月迄

内一月分迄監査課提出

中支 十七年二月迄

内十五年九月分迄監査課提出

南支 十七年三月迄

内一月迄監査課提出

右既往到着決算書ハ六月十日迄ニ陸軍省主計課經由監査課宛提出
スル豫定ナリ

之ヲ要スルニ材料資金特別會計終結ニ伴フ出納完結状況ハ中央部
ヨリノ懇示並關係各部隊ノ協力ト相俟ツテ概ネ願詞ニ進捗セルモ
ノト信ス

且最終決算書並其他終結ニ伴フ諸書類ノ作製調査等ニ關シテモ期
日内ニ終了スル如ク一段ノ努力ヲ拂ヒツ、アリ

第三 出納科事項

一 一般概況

本月ハ前渡資金ノ交付増加ニ伴フ決算業務ノ多忙ヲ豫期シ下士官以下ノ發育ヲ實施シ更ニ職員ノ増加ニ依リ科内ノ陣容ヲ一新セリ
決算業務ニ在リテハ從來四ヶ月後レニ處理シ得タルモ本月ハ部際ヨリノ提出遅延ノ爲メ十二月分ヲ處理提出ス 歳入業務ニ在リテハ概ネ願調ナル景況ニアルモ南方交易物資順次到着シツ、アルタメ是カ收納取扱ノ準備ニ萬全ヲ期シツ、アリ部外者諸給與ニ在リテハ引續キ各官衙ヨリ赴任スルモノアリ特ニ鐵道及逓信關係者多ク極メテ多忙ノ中ニ業務ヲ進行シタリ

二 前渡資金交付状況

本月内ニ於ケル前渡資金交付額ハ三億二千九百萬圓ニシテ右ノ内特殊ナルモノハ軍需ノ一億六百萬圓、臨時演ノ百六十七萬三千圓及振替送金等ノ差額百八十五萬圓餘ナリ、
其ノ詳細狀況別紙第十四―十九ノ如シ

三、前渡資金決算到着状況

本月前渡資金決算ニ於テ最モ遅キハ本年四月分最モ遅延セルハ昨年十二月分ニシテ平均三ヶ月後レナリ

尙遅延セル部隊ハ南方作戰部隊ニシテ状況上已ムヲ得サルモノト認メラルハ、モ各分任資金前渡官吏ニ對シ決算提出豫定並決算總括上困難ヲ感シアル事項等照會中ナリ

部隊別到着状況別紙第二十ノ如シ

四、決算調査状況

本月ニ於ケル決算ノ調査ハ昨年十二月分及一月分ノ一部分ニシテ時宛モ大東亞戰勃發ノ關係ニ依ルモノト認メラルハ、モ決算ノ内容不備著シク、證明額ニ於テ數百圓ノ誤謬尠カラスタメニ本月照會事項ハ一六五件ニ達シ其ノ主ナルモノ次ノ如シ

ノ過不足證明四二件、内百圓以上五件ニシテ最高二千三百圓ノ不都合アリ

ニ過不足拂ハ六二件ニシテ百圓以上六件アリ

其決算概括状況

其ノ他科目相違十五件法規ノ違解十一件、集計誤リ十一件等ニシテ經費ノ龐大トナルニ從ヒ計數ノ確認ヲ缺ク傾キアルハ遺憾ノ次第ナルニ付不審ノ指導ニ依リ之カ總無ヲ期シアリ

本月主任資金前渡官吏ノ出納計算書ニ集計セルハ昨年十二月分ニシテ證憑書ハ四千餘冊ニ達シ平均月量ニ對シ五百餘冊増加シ支拂額四億八千萬圓ニ上リ從來平均月量ニ對シ二倍ニ達ス而モ前述ノ通り計數ノ不正確ノモノアリ

之カ集計上困難ヲ感シタルモ職員奮勵ノ上月末國庫省ニ提出ス猶支拂額科目別方面別内譯別紙第二十一、二十二、二十三ノ如シ

六 前渡資金被害状況

本月前渡資金ノ被害ノ報告アリタルハ左記ノ通り九件ニ上リ何レモ南方大作戦ノ結果ニシテ經理官ノ壯烈ナル状況ヲ彷彿タラシムルモノアリ

記

獨立工第一四聯隊	三〇、四五七〇
第四砲泊司令部	四〇、〇〇〇〃
病院船第六〇班	二九九〃
獨立自動車第五七大隊	八、七六六〃
野砲第五聯隊	八〇〇〃
第一三野戰測量隊	一四、七五九〃
菊第八九〇六部隊	七一、三六五〃
渡幸第三七九一部隊	二五〇〃
獨立野戰高射砲第二一中隊	八八六〃
計	一六七、五八二〃

七、臨時地務及代理受領ニ對スル領收證書編纂費領ノ通牒

出納官吏ノ取扱額中留守宅費送金ノ取扱替貯金ノ利用債主ノ取引銀行振込制ノ利用等逐次増加セルハ事務簡捷上利スル處大ナルモ他面之カ取扱替貯金送金又ハ取引銀行ノ領收證書ト債主ノ請求書又ハ出納官吏ノ送金要求書ノ關係ハ複雑トナリタルノミナラス各領ノ誤拂ヲ

八歳入業務ノ狀況

其ノ儘決算セル部隊モアルヲ以テ之カ照合ニ便利ナル如ク請求書ト領收證ト別冊編纂ノ要領ヲ定メ東經第六九號ヲ以テ別紙第二十四ノ如ク内地各部隊ニ通達セリ 尙各部隊ノ事務能率ヲ顧慮シ各末梢部隊ニ及フ如ク千七百餘通ヲ印刷配布ス

ノ決算到着狀況

一般特別會計ニ於ケル分任官決算到着ノ狀況ハ別紙第二十五ノ如ク年度更改ノタメ一部部隊ヲ除ク外急速ニ提出セラレ概ネ順調ノ域ニ達セリ

2. 決算調査ノ狀況

本月部隊分任官決算ノ内容ヲ調査セルハ二月分及三月分ニシテ其ノ内容ニ於テ會計名ヲ誤レルモノ二十六件アリ 日本銀行ニ訂正方要求シ訂正済ノモノ九件ナリ

3. 納入告知書發行狀況

本月中ニ於ケル歳入納票ノ受付件数並處理ノ狀況ハ別紙第二十六

ノ如クニシテ内、關東軍獄下留餘ヨリ提出セルモノ五十三件アリ
 又現金拂込書到着狀況

本月中ニ於ケル現金拂込書ノ處理狀況ハ別紙第二十七、二十八ノ
 如シ

五 本月中出納官吏ノ振出シタル小切手ニシテ振出日附後一年ヲ經過
 セル報告ヲ受理セルモノ四件アリ

九 部外者旅費及輸送費、航空座席借上料支拂狀況

占領地域ノ擴大ト治安ノ確保ニ伴ヒ前月ニ引續キ南方赴任旅費ノ支
 給ニ繁忙ヲ極ム 本月取扱狀況別紙第二十九ノ如シ

七 野戰海保資金支拂狀況

本月ニ於ケル狀況ハ是迄支拂セル内受領證ノ未到達ノモノ、整理ニ
 對シ意ヲ用ヒタリ 其ノ他ノ業務ニ對シテモ滯滞セサル如ク積極的
 ニ事務ノ進捗ヲ圖リ業務遂行ニ邁進セリ 尙五月分支拂請求書ニ對
 シテハ認定ニ重點ヲ置キタルヲ以テ六月上旬支拂ノ豫定ナリ
 本月取扱詳細別紙第三十ノ如シ

一、概況

第四 第一賜金料事項

本月行賞ノ發表ナシ 生存者ニ對スル第一次行賞ハ三月二十二日第三十一回ノ發表ヲ以テ若干ノ保留者及歸外者ヲ除キ略々完了、其ノ合計人員ハ約三一四萬ナリ之ニ對シ發ノ處理計畫ニ基キ本月ニ於ケル處理進度豫定表ヲ作製シ之カ適確ナル處理ヲナシ目的遂行ニ萬遺憾ナキヲ期シタリ

即チ前月ニ同シク重結ヲ國債請求業務並ニ授受業務ニ指向シ專心之カ處理ニ邁進シタル結果發行請求ハ第三十回發表分迄終了、日本銀行ヨリハ第十三回迄ノ國債ヲ受領セリ

又本月部隊ヘハ上旬ニ高田市ヲ始メ新發田町、仙台市、中甸宇都宮市ニ夫々出張率領ヲ行ヒタル外直接處理取扱部隊ヘ直送セシモノヲ併セ約一四萬名分ノ國債ヲ發送ス

在滿部隊及旭川師團ニ對シテハ六月上旬ヨリ下旬ニ亘リ率領授受ヲ行フ豫定ニシテ之カ爲本月下旬ニ約三萬名分ヲ夫々發送セリ

賜金國債領收證書ハ本月中約一萬二千通ノ提出アリ決算整理モ亦進
 捗シツ、アリ

次ニ從來領收證書ハ複分任官ヨリ直接主任官ニ提出シ來リタルモ斯
 クスレハ分任官ハ複下複分任官ニ對シ業務ノ指導統制ヲ爲シ得サル
 ノミナラス分任官ヨリ提出セシ受拂計算書ノ本月初出致ト受付領收
 證書數ノ不一致セルタメ決算證明ニ支障ヲ來スコト甚シキニ鑑ミ爾
 今管理區域ノ内地及外地（朝鮮、台灣、樺太、滿洲等ニシテ賦地ヲ
 除ク）ニ在ル場合ハ當該領收證書ハ所屬ノ分任官ニ送付シ分任官ハ
 之等複下複分任官ノ取扱ニ係ル領收證書ヲ取纏メ受拂計算書ト共ニ
 國債整理票及賜金領別交付表ヲ附シ主任官ニ送付スル如ク指導ニ努
 メタリ

尙各分（複分）任官ニ對シテハ夫々通牒ヲ發スル豫定ニテ目下準備
 中ナリ

ニ行賞處理進度狀況

本月中ニ大藏省ニ發行請求ヲ終リタル人員ハ約三十四萬ニシテ累

計人員約二五六萬發表第三十回迄ヲ完了ス
 2. 日本銀行ヨリ受領セシ國債ハ約一六萬ニシテ累計人員約一〇一萬
 第一三回發表迄ヲ完了セリ

3. 部隊ニ發送セルモノ左表ノ通り

發 送 先	人 員	摘 要
高田市、新潟市、新發田市	二四三〇五	佐藤少佐外一名率領
仙台市、若松市	三三、五二一	足立重曹外一名〃
東京市	一、二九六	吉村伍長外三名〃
宇都宮市、高崎市	一七、二九二	吉川少尉外一名〃
直送分	三三、八〇五	

4. 各部隊ヨリ受付セル國債領收證書ハ一二、六八六通ニシテ尙不合规
 ノモノ多ク内七五八通ヲ不備返送ス

5. 正誤表ニ依ル原簿訂正數ハ四十三件ナリ

6. 日本銀行國債局へ送付セル領收證書數五七冊ニシテ人員合計五二一

1900

七九名ナリ

7. 昭和十六年度末管理部隊數ハ五十五部隊ニシテ内物品出納計算書ヲ提出セルモノ四十九、未提出ノ六部隊（在外地）ニ對シテハ目下提出方督促中ナリ

8. 業務處理狀況別紙第三十一ノ如シ

第五 第二賜金科事項

一、各種賜金業務

各種賜金業務ニ於テ賜金交付數ヲ除キ其ノ他各賜金共概ネ順調ニ進
涉シツ、アリ

尙本月賜金交付數ニ於テ著シク減少ヲ見タルハ大藏省ヨリ日銀ニ對
スル發行命令行ハレサリシタメ公債受領遲延セルニ依リ必然的減少
ヲ來シタルモノナリ

之カ詳細ナル實績ハ別紙第三十二、三十三、三十四、三十五ノ如シ

二、公債相場

公債相場狀況ハ前月ニ比シ四分利公債ニ於テハ平均十錢ノ高値ヲ示
シ好調ナリ其狀況ハ別紙第三十六ノ如シ

東 經 時 報

第四號

陸軍東京經理部
法規研究會

代 勝 寫

當部業務の概況(五月)

本月に於ける當部業務は支出、出納、現金業務とも順調に進捗し又材料資金特別會計も本月三十日を以て悉く完結した。

尙本月廿六、廿七日の二日間臨時經理業務の向上を図り決算の完備を期するため東京駐在の附近部隊に於ける金銀業務担当者を集めて臨時金銀事務指導研究會を開き、其の要領を研究の發表、討論、研究を行ひ多大の收穫を得て盛況裡に散會した。

豫算 各部隊恒例的維持費は既に四月中に令達せられたが、本月中の支拂豫算は、ある關係、恒例維持費の臨時増額、物資取得経費等が令達せられ何れも概ね良好なる支出を了した。

前年度金決算 本月に於て調査集計を完了したのは昨年十二月分であるが時宛も大東亞戰役後の關係に依るため決算の内容不備著しく説明額に於ても数圓の誤差から手照合件数は一六五件の多きに達した。その主なるものは過不足證明四二件、過不足六千二百件等であつて経費の尤大となるに従ひ計算の確證を缺く傾があるのは

設に遺憾であり不斷的指導に依り之が絶無を要する次第である。

支那事務行實 本月は前月と同じく重慶を國債請求業務並に授受業務に指向し専心之が處理に邁進した結果發行請求は第三十回發表分迄終了し日本銀行よりは第十三回分迄の國債を受領した。

特別賜金 各種賜金業務に於ては賜金交付金を除き其の他各賜金共概ね順調に進捗しつゝある。

尙賜金交付金は著るしい減少を見たが之は大蔵省より日銀に對する發行命令が行はれないために公債受領が遅延した事情に基くものである。

支拂迅速化への要望

經濟取引上支拂の迅速なることの肝要なるは今更言ふまでも無く、其の經濟界に與ふる影響は甚しきからざるものがある。然るに從來業者の聲として巷間傳ふところには依れば陸軍の金の支拂は遅くてやりきれぬと謂はれてゐる。若し此の言にして眞なりとすれば甚だ面白くないことで、之が當然の歸結として軍需の調達に影響すると

ところとなり、ひいては金融市場其他經濟界全般に對し影響を及ぼすべく、國家的見地よりして看過すべからざる結果を生ずるに

第一表 債權確定より請求書の當部到着迄に要する日數

日 局	軍 隊	官 衙	學 校	病 院	補 給 隊	計	本 年	前 年
三〇日以内	六三	九一	一九	一五	二六	二一四	一三	一二
六〇日以内	六二	九二	三八	二六	二一〇	四二八	二六	三九
九〇日以内	四九	一一四	一〇	七	二四五	四二五	二六	二二
一二〇日以内	二八	七	四	三	九四	二〇六	一	一〇
一五〇日以内	一三	二六	一	二	五四	九五	一三七	六
一八〇日以内	一四	七四	一	二	四六	一五三	八	五
一八〇日以上	三	一一	二	一	一〇五	一〇〇	九	四
計	二六三	四八五	七四	五六	七八〇	一、六五八	一〇〇	一〇〇

第二表 債權確定より請求書當部受付迄に要する日數

日 局	軍 隊	官 衙	學 校	病 院	補 給 隊	計	本 年	前 年
二七日以内	四九	一一	一四	一八	二二	一八四	八四	八四
二五日以内	二四	一一	一三	一〇	一五	五三	五三	五三
一八日以内	一八	一七	一〇	一〇	一七	五七	一〇〇	一〇〇
計	三四	一八	一八	一八	二二	七六	七六	七六

備考 本表數字は總て平均を示す。

び、これを前年同期の六十日以内のもの五
一、六、六、一以上一八〇日以内のもの四五
五、一八一日を越えるもの四〇なるに比べ
ると支拂業務が遅延の趨勢にあるを知るの
である。

次に到着迄の平均所要日数につき部局
別、處理過程別に見ると第二表の如くであ
り、少くも五三日、平均七六日に達し多き
は一〇〇日に及んでゐる有様である。

業者の所請「支拂が遅れる」原因中には
給品の検査等與に必要な事情に基く日数
も含まれてゐること、考へらるゝが、それ
は別に掲ぐも第二表が明示する各過程に要
してゐる日数は果して必要不得已によるも
のであつてその短縮は固り得られないので
あらうか。この點は整理官として充分検討研
究の餘地ありと認められるのである。時局
下業務の内容愈々多きを加ふるに反し繰送
の士を得ること困難なるがため、一般業務
處理の遅延するは致方無きにもあらすで
あるが、冒頭述べたるが如く特に支拂業務
の遅延は頗る重要な意味を含んでゐるが
故に、支拂業務處理に際しては必要以上の
遅延ならしむるは勿論、更に之が遅延化
について各位の一段の協力を希ふ次第であ
る。

過不足證明の處理及 之が防止要領に就て

一、過不足證明とは何か

過不足證明とは出納官吏が自己の受入額
又は支拂額を符表又は計算書に於て誤つて
證明したものを指し、債主に對する過不足

符と區分する爲設けられた名稱である。過
不足證明の種類には大體次の如きものがあ
る。

1 前渡資金の受入額と關係符表の受入記
載額とに相違を認せるもの。

2 債主への支拂金又は返納金を關係符表
に於て誤記した場合。此場合には次の如
き種類がある。

(イ) 二名以上の債主名を列記せる證憑
書にして其親金額と内課債主別金額の
合計とが相違せるもの。

(ロ) 證憑書の合計と決算仕切紙の金額
とが不相符のもの。

(ハ) 仕切紙と證憑書表紙とが不相符の
もの。

(ニ) 證憑書表紙と分任官受給計算書と
が不相符のもの。

(ホ) 分任官受給計算書と分任資金前渡
官吏の口製する支拂額集計表とが不相
符のもの。

(ヘ) 支拂額集計表と分任資金前渡官吏
の口製する總括受給計算書とが不相符
の場合。

多数複分任官を有する分任官の集計は右
(ホ)(ヘ)に準ずる。

二、過不足證明の修正方法

1 分任官以下の場合

分任官受給計算書及證憑書に於ける過不
足證明は自記報告書(陸甲會計符表規程様
式第四十八に準ずる)を調製し本月支拂額又
は回収額に計上すること。分任資金前渡官
吏直接のもの亦同じ。

2 分任資金前渡官吏集計誤りの場合

分任資金前渡官吏に於て集計の際支拂額
集計表又は總括受給計算書に於て誤記せる
場合は、前項同様自記報告書調製支拂額集
計表に正誤欄を設け右修正額を計上整理す
る。但し簡單なものは自記報告書を省略し
支拂額集計表の餘白に其の旨説明するも差
支ない。科目更正の誤記及多数複分任官を
有する分任官(戰地師團の如き)の集計誤り
も亦本項に準ずる。

三、過不足證明防止要領

過不足證明の爲出納官吏が多額の現金を
積戻した事例もあるから左記事項を参照充
分注意せられ度。

1 分任官の場合

(イ) 證憑書は總て縦横二面より計算
照合し計算の確實を期すること。

(ロ) 支拂後現金の不相符ある場合再調
査に便なる機構(金額區分を明確にし
分配係を専任する等)とすること。

(ハ) 現金の授受には金額區分表を利用
し貨幣計算の正確を期すること。

(ニ) 受給計算書残と現金出納簿残との
符合を確認すること。(不相符のものは
其の理由確定)

2 分任資金前渡官吏總括の場合

分任資金前渡官吏總括の場合分任官の
如く現金の不相符に直接關係はないが、其
の集計を繰返すときは終局決算に於て分
任資金前渡官吏の領得と分任官の決算とが
甚だしく不相符を來し收拾すべからざる
結果に至るから左記事項に付注意の要があ
る。

(イ) 分任官と交付額の突合を確實にす
ること。出來得れば東証との突合要領
に準じ相互證明を實行すること。

(ロ) 支拂額及回収額の集計は本月分集
計の外更に累計及残額の集計も行ひ彼
是對照の上不相符を發見すること。

四、過不足證明訂正困難なる場合の處置
過不足證明は金額檢定書又は試算表の貸
借不相符と同一性質のものであるから少額
なりと雖も訂正しなければ計算證明の計數
に威信を缺くことになるが、作戰部隊等直
に訂正困難な場合は「部隊は作戰中に付連
絡を俟つて處理す」と證憑書仕切紙又は集
計表等に説明又は當部照會書に記述するこ
と。(質疑は出納科決算係へ)

行賞賜金國庫債券 決算の合理化

支那事變行賞賜金國庫債券決算の合理化
に就て六月八日東經賜國第五二〇號を以
つて通牒を發した。

本通牒の目的は決算業務を整正確實に爲
し併せて複分任官と分任物品會計官吏間と
の業務の疏通を圖るに在る。

即ち昭和十六年陸支普第二五八號第十七
條及第二十條——賜金國庫債券領收證書は
複分任官より直接主任物品會計官吏に提出
する——の適用は管理部隊が戰地に在る場
合のみに限るものとし、管理部隊が内地及
外地(朝鮮、臺灣、樺太、滿洲等)にして戰

地を除く、以下同じ）に在る場合は賜金國庫債領收證書は直接主任物品會計官吏に送付することなく所屬の分任物品會計官吏に送付し、分任物品會計官吏は受拂計算書と共に部下分任官取扱に係る當該領收證書を取纏め、夫々國債整理課に賜金額別交付表を附し主任物品會計官吏に送付することに定めた。

從來は内外地、戰地の各部隊共第十七條及第二十條に依り賜金國庫債領收證書は分任官より直接主任物品會計官吏に送付して來たのであるが、この條文の趣旨は軍能の立場より出たもので例へば取扱部隊（複分正官）が内地に在り管理部隊（分任物品會計官吏）が戰地に在る様な場合に、賜金國庫債領收證書を内地より戰地に送り更に東京（主任物品會計官吏）に返送するとなれば手續が繁雜となるので事務簡捷上の便宜手段として規定されたのであるから、これを内地一般にも同様適用すれば種々の不都合が生じてくる。即ち賜金國庫債領收證書を複分任官より直接主任物品會計官吏に送付すると分任物品會計官吏が部下分任官に對し指導監督を行ふことが困難となるばかりでなく、分任物品會計官吏より提出の受拂計算書の本月提出額と當部に於ける賜金國庫債領收證書受付額とが一致せざるために決算證明上支障を來す結果となる場合が多い。

この缺點を是正するため今同前述の如く改正したものであつて、爾後は管理部隊が

戰地に在る場合を除く總ての處理（取扱）部隊は所屬の管理部隊を経由し分任物品會計官吏は一括（決算證明月次毎）主任物品會計官吏へ送付するのである。

以上の取扱方法を結論的示せば次の通りである。

管理部隊	處理（取扱）	取扱方法
内地及外地	内地及外地	新 方 法
内地及外地	戰 地	新 方 法
戰 地	内地及外地	第十七條及第二十條
戰 地	戰 地	第十七條及第二十條

行賞賜金業務上の要望並に注意事項（其二）

- 一、賜金國庫債領收證書送付に就て
1 本送金は別個に送付することなく必ず國庫債領收證書に添付提出せられ度。
- 2 送金賜金額並に人員の記入は送付すべき國庫債領收證書の人員並に總計額を記入すべきものにして整理課の之と合致すべきにも不拘不一致のもの多し。
- 3 國庫債領收證書受領證には必ず管理部隊及取扱（處理）部隊名を通稱號により記入し置かれ度。
- 二、證書書類提出に際し之が編纂方法に就て
1 國庫債領收證書は同一國庫、同一發送番

號のものを原簿頁順序に必ず續けたる儘一括に綴られ度。

2 整理票、賜金額別交付表は國庫債領收證書の上に添付し「國庫債領收證書送付證」を附し一級として提出せられ度。

三、賜金國庫債領收證書に就て

1 受拂計算書は行賞要領第二十條に據り翌月十五日迄に提出すべきものなるに未だ之が提出状況充分ならず爲に督促を要する向多く主任官に於て總括證明決算上支障あるに付提出期日を嚴守せられ度。

2 受拂計算書提出の始期を要領第二十條に依り國庫債領收の翌月分より提出する如く解する向あるも該計算書は國庫債領收の當月分より調製提出され度。

但し複分任官より提出の國庫債整理票は國庫債領收の翌月末に最初提出し得るものなれば最初（國庫債領收の當月分）の受拂計算書提出遲延は止むを得ざるべし。

3 調製月日は月末調製なるに拘らず二十日附等區々たる部隊あり注意を要す。

4 分任官不在の故を以て代理調製官捺印せるものあるも斯の如き場合は分任官代理調製官の官氏名を併記し認印するを要す。

5 國庫債現在高と同受拂等との符合することの保證々明は物品會計規則第六條に基き陸軍物品會計規則第二條に掲ぐる諸官に於て必ず之を爲すこと。

6 複分任官に假替せる分は捺に掲上すべきものにあらす。（質疑集第四一項参照）
7 數字の訂正、削除等の場合は直接訂正

箇所へ捺印することなく備考欄適宜の箇所に其の旨記載し捺印すること。

8 受拂計算書取扱並に記載上注意すべき要領左の如し。

イ、證明及保證の月日は當該證明月の最終日となすこと。

ロ、受拂計算書調製に當りては三片式とし上段薄紙を分任官の捺に中段薄紙を主任官への副とし下段厚紙を正證書と爲すべきに左の如く不備事項多し。

1 正、副取違へ薄紙を以て正證書と爲せるもの。

2 正證書に全く認印を洩らせるもの。

3 副證書に分任官及部隊長の捺印あるもの。

四、委任狀に添附すべき收入印紙改正に係る注意に就て

從來委任狀に添附すべき收入印紙は「二錢」なりし處法律第五十四號印紙稅改正に伴ひ四月一日以降「三錢」となりたるにも不拘今尙從前の「二錢」を添附し來るものあり。賜金業務取扱者たる分（複）任官に於ては特に注意せられ度。

五、勳章勳章令第一條並に第二條該當者に對する賜金交付の可否に就て

今事變行賞にして本件に該當する者の賜金國庫債券に關し之が交付に疑義ある趣なるも、同令各條該當者に對しても賜金は交付差支へなきものと承知せられ度。

（了）

今月の常識

金融統制團體の設立

去る四月十八日金融統制團體令の公布に
基き金融統制團體設立の準備が進められ、
業態別統制令の主なるものは五月中旬、全
國金融統制令は五月下旬誕生を見るに至つ
た。

既に過校の第七十九議會を経て南方開發
金庫、臨時金融金庫等の新たな統制時金融
機關の設立が完了すると共に、新日本銀行
法の成立により日銀の根本的改組も断行さ
れ、更に全國金融統制令の設立により懸案
の金融新體制はこゝにその整備を完了した
のである。

一體金融統制令の任務は何であるか、一
言にして云へば、大東亞戰下愈々緊要の度
を加へた公債の消化並産業資金の供給と云
ふ戰時金融の二大使命を更に一層計画的、
且つ圓滑に遂行すると共に、大東亞金融體
の建設と云ふ大事業を完成するにある。

今回成立される金融統制團體は全國金融
統制令・業態別統制令・統制組合及び地方
金融協議令の四種である。以下各統制令に
つき述べるように。

全國金融統制令

これは名前の示す如く中央の統制團體で

ある。即ち國民經濟の總力を最も有効に
發揮せしむる爲金融事業の機能の綜合的
指導統制を行ひ、且金融に關する國家の
立案及遂行に協力するものである。

業態別統制令

金融事業を業態の態様、例へば信託、普
通銀行、貯蓄銀行等各別により、それ々々
自律的な統制を行ふ事も必要と目され
て誕生したものである。

統制組合

これは業態別統制令の下部組織として結
成せるものである。即ち信用組合等の如
き同種金融機關は其數多数に上り之を直
に全國的な業態別統制令に組織すること
は大變であるから一應之等を道府縣毎に
組織せしめる。

地方金融協議令

前三者の如く縦の系統とは別に各地方毎
にその地方に於ける金融事業に共通の問
題を處理し、地方に於ける金融事業相互
間の調整を圖る目的を以て設立する。

次に金融統制團體の行ふ事業を全國金融
統制令について列記すれば次の如くであ
る。

第一 金融に關する政府の計畫への參照、
例へば資金蓄積計畫、國債消化計畫、起
債計畫等への參照

第二 各金融事業の行ふ資金吸收及び之が

運用に關する指導統制

第三 金融事業の整備促進、例之合併等の
統制

第四 金融事業諸機能の増進、例之事業の
改善、合理化、相互間の無用競争の排除、
信用の共同調査、融資及び資金回收等に
當つての相互連絡

第五 金融事業と産業との關係の緊密化促
進、例之社債引受シンジケート結成及其
同融資の發達、金融相談事業の充實、産
業團體との連絡等

第六 金融に關する調査研究及び統制令の
目的を達するに必要な事業
尙業態別統制令も、統制組合も大體各々
の領域に於て右と同様の事業を行ふのであ
るが、たゞ地方金融協議令はその性質上金
融事業相互間の連絡調整のための事業が主
となるであらう。

以上金融統制團體につき略述したが、之
が任務、業務等より明かなるが如く、統制
令と日銀とは密接なる關係を保持せねばな
らぬ事は當然である。即ち金融統制令に於
ける日銀の地位と役割とは産業統制令に於
て到底之に比肩し得るものを見出し得ない
重大性を持つが故に、全國金融統制令の會
長には日銀總裁が充てられてゐる。近く成
立を見る地方金融協議令を合すれば金融

統制團體はその組織の全貌を完成するわ
けであり、後は只其の活躍を俟つのみであ
る。

編輯後記

たうとう梅雨がやつてきた。うつたう
しい降りみ降らずみの日が續く。

然し大宮居の御蔭堤の青草と、しだれ
柳だけはしとく雨に濡れて緑愈々爽や
かである。彌増す緑の其の中を濡れ燕が
線を引いて飛ぶ。南の島から遠くも渡
り來つた燕が。

燕の軒端に飛び交ふを見て春を知り、
其の去り行くを知つて秋來るを覺る。此
の愛らしい鳥が戰火の南の島から飛び來
つたのかと思へば、何かしら今迄より以
上の親しさ、懐しさをさへ感じる。遠く
南の涯にゐるつはものゝ香をさへ傳へて
ゐるではないか。

燕よ！秋來りお前が再び南に歸る
日、秋風に言づてを頼んだ詩人もあるこ
とだ、どうか懐しい母國の便りを翼一杯
にのせて、つはもの達に傳へてやつてく
れ。

(假生)

別紙第一

一 場所

二 日時

三 主宰者

四 來賓

戦時金銭業務指導研究会概要

陸軍東京經濟部

昭和十七年五月二十六、二十七日

指導官 陸軍主計大佐 上田

補助官 陸軍主計中佐 中原英吾

陸軍主計少佐 村田直弘

陸軍主計少佐 青木三郎

1. 陸軍省 沖山少佐

西元大尉

2. 經理學校 席草少佐

平木少佐

飛田少佐

三村大尉

五、參會者

東 大 尉
古今堂 大 尉
石 井 大 尉
3. 檢 査 院 大 澤 副 檢 査 官
其 他 將 校 二 〇 名

東部軍司令部外五十六部隊

人 員 百四十一名 氏名省略

六、研究發表

1. 官部ニ於ケル臨時軍事費豫算並ニ支出ノ概況
2. 前渡資金受高ノ突合ニ就テ
3. 日本銀行代理受領銀行振込ニ就テ
4. 小額精算請求ニ就テ
5. 支出要求ノ場合ニ於ケル要望事項並ニ事故内容ニ就テ
6. 旅費（銀道賃、船賃）ノ算出要領ト赴任順路變更證明ニ就テ

七 特別講演

7. 小切手振出上ヨリ見タル支拂請求票及定額戻入
8. 繰替拂整理要領ニ就テ
9. 前金拂整理要領ニ就テ
10. 概算拂整理要領ニ就テ
11. 科目更正ノ科目訂正及返納ト回收ニ就テ
12. 憑書ノ作製及調定上ノ注意ニ就テ
13. 受拂計算書調製要領ニ就テ
14. 收入金取扱要領
15. 調定上簡單ナル計算單位ノ見方
16. 執務上ノ心構ニ就テ
17. 最近ノ決算證書ニ現レタル不備並ニ改善事項
18. 分任官業務ノ總括ト創意工夫ニ就テ

八 事務能率ノ發揮

東京能率研究所 無川 理事

2. 會計検査ニ就テ

會計検査院

大澤 副検査官

3. 法規ノ解釋ニ就キ經理學校教育ノ立場ヨリノ所見

陸軍經理學校

平 木 少 佐

4. 旅費規則ノ改正

監 査 課

西 元 大 尉

5. 豫算業務概況ニ就テ

主 計 課

沖 山 少 佐

八. 質議事項

質 議

六〇件

省略ス

職員表

昭和十七年五月十五日現在
陸軍東京經理部

[illegible]

2200

別紙第三

豫算並支出額表

科 目	臨時軍事費	一時賜金
豫算令差額	2007010126994	
支前月迄	1888988134077	
出本月中	45224608057	
減計	1934212742134	
差額	72797384860	

昭和17年5月末現在

本月中ニ於ケル豫算増減

臨時軍事費増額

増 額 23763530017

區分	前	後	區分	前	後
臨時軍事費	19,342,127.42	134	支那事件行賞諸費	2,569,613.27	
人件費	1,994,102.62	141	判任俸給	65,223.81	
俸給	1,398,548.49	034	行賞一時賜金	47,000.00	
旅費	104,391.14	634	行賞取扱費	2,457,389.46	
備給	225,892.44	589	臨時家族手當	10,536,802.99	
諸手當	55,252.17	420	俘虜收容費	828,213.39	
物件費	16,183,553.39	384	管理費	38,993.95	
需品費	48,146.47	3827	收容費	789,219.44	
郵便電信費	28,969.77	229	軍政費		
糧秣費	2,251,505.55	384	物資特別購入諸費	127,890.37	397
被服費	1,871,174.77	094	對南方交流物資費		
兵器費	7,565,375.66	273	現地間交流物資費		
馬匹費	174,928.49	745	支那產材料物品費	127,890.37	397
演習費	116,934.07	418	南方開發金庫貸付金		
患者費	213,458.62	115	幼年學校自費生諸費	36,000.00	
運輸費	1,685,859.23	518	收容費	67,217.45	
築造費	1,157,759.24	314	食料費	750.00	
接待費	3,644.42	392	被服費		
雜費	208,317.10	405	就役費	640	
軍用鳩諸費	1,239.29	196	內國旅費	3,927.05	
軍用犬諸費	2,163.55	71	運搬費		
救恤及宣撫費	17,635.87	105	給與		
機密費	157,016.90	934	雜費		
一時賜金	135,368.18	599	研究費	2,662,183.80	
一時賜金	73,630.20	434	試製研究費	596,068.76	
退營賜金	2,700.27	533	材料費	297,500.00	
死亡賜金	44,112.29	327	飼料費	15,900.00	
特別賜金	599,200.00		器械圖書印刷費	327,309.00	
航空勤務避難者保金	5,653,100.00		運搬費	16,198.50	
轉免役賜金	8,747,575.00		內國旅費	88,370.00	
召集諸費	204,342.59	53	囑託手當	119,000.00	
召集旅費	17,080.70	01	備給	370,000.00	
召集雜費	2,292.92	384	工員給	700,000.00	
帝國神社臨時祭費附金	9,250,000.00		備外國人諸給		
帝國在邦軍人會補助費	6,100,000.00		化學兵器手當	8,800.00	
亡失金	219,125.50		勦勉手當	82,000.00	
諸拂戻金	12,542.18		雜費	41,037.74	
償還金	7,807.58				

別紙第四

東經支第一一一號

臨時軍事費恒例的豫算使用ニ關シ留意相成度件

昭和十七年五月四日

陸軍東京經理部

昭一七三二八附陸亞普第一七五號及昭一七四一七附陸亞普第二四六號ニ
ヨリ本年四月以降七月迄ノ恒例的經費ニ對シ豫算令達アリタルニ就テハ
之カ豫算使用ニ當リ計畫的ニ支出要求アリ度富部ニ於テハ豫算令達内支
出ヲ嚴守シアルニヨリ計畫的ニ支出要求ナキトキハ六月下旬及七月ニ於
テ令達豫算不足ヲ來シ爲ニ支拂請求票ノ返送又ハ支出遅延トナリ支拂ニ
支障ヲ生スル虞アルヲ以テ前渡資金支出要求ニ當リテハ特ニ留意相成度

別紙第五

請求書受付及部除返送数

區分	自昭和十六年一月二十五日受付及返送数 至十七年五月三十一日			一日平均
	前日迄	本月分	累計	
受付数	九一、四九一	五〇〇六	九六四九七	前月迄 二四二
返送数	一〇、七一〇	六四九	一一、三五九	本月分 二四

返送請求書内容内訳

1. 法規解釋誤リ	三九件	7. 諸定額誤リ	四件
2. 計算誤リ	五四〃	8. 印洩レ	三六〃
3. 科目誤リ	七一〃	9. 前回符箋事項處理洩レ	三〃
4. 添付書綴洩レ又ハ不備	四二〃	10. 雜件	七八〃
5. 委任狀添付洩レ又ハ不備	五四〃	計	四七三〃
6. 備考不備又ハ記入洩レ	九二〃		

5200

9200

備考

自昭和十六年五月三十一日
至昭和十七年五月三十一日
本月中
累計

執務日数

三七七日

二六日
四〇三日

別紙第六

小切手支拂通知書發行枚調書

區分	發行總數		一日平均發行數	
	前月迄累計	本月中	計	前月迄
小切手	四九八七枚	七二一六枚	一二、二〇三枚	二一七枚
支拂通知書	七〇四三	五八六二	一二、九〇五	三〇六
計	一二、〇三〇	一三、〇七八	二五、一〇八	五二三
				五〇三

備考 一、執務日數 自昭和十七年四月一日 至昭和十七年五月三十一日 四十九日

五月 中二十六日

別紙第七

日本銀行代逕受領ニ關スル振込業務状況調査

五月中

區分	前月迄累計		本月中		計	一日平均	
	前月迄	本月中	前月迄	本月中			
銀行振込希望者數	二九三四	一八二	三一六	九	七		
振込人員數	四九三九三	五五〇〇	五四八九三	一五三	二一三		
小切手發行數	八二九	一〇四	九三三	三	四		
金	額二四六四二〇八九二二四	三二〇四二三〇六一四	三六八四六三一八九三八	七六二九一二九八	一二三二二九六三九		

執務日数

自昭和十六年四月一日
至昭和十七年五月三十一日

三四九日

五月中

二六日

別紙第八

昭和十七年五月分調査状況

備考

類別	前月受取数	本月受付数	計	本月處理数	未處理数
事以支拂通知書	四	五六	六〇	五五	五
居間金等通知書	一七	一一	二八	一五	一三
個人照會事故	〇	二四三	二四三	二四三	〇
償還ノ請求	二	三	五	五	〇
計	二三	三一三	三三六	三一八	一八

個人照會事故中官部へ出頭直接照會ノモノ三十九件ナリ

別表第九

拾萬圓以上商人拂及拾圓以下小口拂調書

昭和十七年五月中

區分	富地拂		隔地拂		計	
	件數	金額	件數	金額	件數	金額
拾萬圓以上	一一〇	二九三、五三一、七三、三八	二	五三、三九八、四〇	一二二	二九四、〇五、七三、五、七八
拾圓以下	四〇		二一四		二五四	
三圓以下	二九		一〇二		一三二	
三圓以下	二〇		一五六		一七六	
一圓以下	六		四二		四八	
五拾錢以下	三		一七		二二	
計	二二〇		五三三		七五三	

備考 一、拾萬圓以上ハ商人拂ニ限リ拾圓以下小口拂ハ端金ヲ除キタル

全般的數字ニシテ件數ノミトス

別紙第十

前送資金交付額年度科目別調書

部 別	科 目 別	昭和十四年度	昭和十五年度	昭和十六年度	終 結 二 件 に 要 返 納 額
北	材料物品購入費	四二五三三〇〇〇〇	三二七七〇〇〇〇〇	九一六五〇〇〇〇〇	三六六八〇三〇〇
	附 属 諸 費	一八二八〇〇〇〇	一九九〇〇〇〇〇	四四〇〇〇〇〇〇	二二二八三〇〇〇
	計	四四三六〇〇〇〇	三三六六〇〇〇〇	九六〇五〇〇〇〇	四四九五一三〇〇
中	材料物品購入費	二二二二三〇〇〇〇	三二一九〇〇〇〇〇	四七二五〇〇〇〇〇	六七一六一四四四七
	附 属 諸 費	五一六五〇〇〇〇	一一八〇〇〇〇〇	九八〇〇〇〇〇〇	五五八二五四一四六
	計	二二七三九〇〇〇〇	三三三七〇〇〇〇〇	四八二三〇〇〇〇〇	一二二九八六八九三
南	材料物品購入費	七九七三〇〇〇〇	二六七一〇〇〇〇	五三〇〇〇〇〇〇〇	一九〇六四八八〇一
	附 属 諸 費	四一七〇〇〇〇	一四〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇〇	六六二二一八一
	計	八三九〇〇〇〇〇	二八一二〇〇〇〇〇	五三三〇〇〇〇〇〇	一九七二七〇九八二
合	計	六七九四〇〇〇〇〇	二八八一四〇〇〇〇〇	一四九六一〇〇〇〇〇〇	一八七六六五〇九二

交付額累計

二八九二一六〇〇〇〇〇〇

1800

臨時陸軍材料資金特別會計支出額部年度別内訳表

陸軍東京經理部

部 隊 名	年 度 別	昭和十四年度 (15年3月迄)		昭和十五年度 (16年3月迄)		昭和十六年度 (17年5月迄)	
		購入費	附屬諸費	購入費	附屬諸費	購入費	附屬諸費
陸軍被服本廠	年度内支出額	798,176.79	1866.20	829,532.40	49,665.84	508,59.04	1,197,481.08
	支出額累計	798,176.79	1866.20	9,093,497.19	49,8517.04	9,144,356.23	16,959,981.12
陸軍糧食本廠	年度内支出額	0	0	24,234,00.33	143,685.81	0	0
	支出額累計	0	0	24,234,00.33	143,685.81	24,234,00.33	143,685.81
陸軍被服廠	年度内支出額	0	0	0	109,68.00	0	73,467.15
	支出額累計	0	0	0	109,68.00	0	844,351.15
陸軍需品本廠	年度内支出額	0	0	26,085.00	0	65,896.00	0
	支出額累計	0	0	26,085.00	0	91,981.00	0
陸軍兵器本部	年度内支出額	0	0	0	0	0	44,746.78
	支出額累計	0	0	0	0	0	44,746.78
合 計	年度内支出額	798,176.79	1866.20	10,779,570.40	65,1304.65	709,822.04	13,156,950.1
	支出額累計	798,176.79	1866.20	11,777,475.2	65,3170.85	12,487,569.56	19,688,658.6

備

1. 年度支出額ハ各年度別支出額ヲ示ス

2. 支出額累計ハ開始以來支出額累計ヲ示ス

3. 本支出額ハ精算部ニ係ルモノノミニシテ現地軍ニ對スル前渡金交付ハ含マサルモノトス

考

昭和十六年度ハ昭和十七年五月三十一日出納完結日迄トス

歳入金額年度別内詳調書

臨時陸軍材料資金特別會計

陸軍東京經理部

別紙第十二
備考

部 隊 名	年 度 別	昭和十四年度 (15年3月迄)		昭和十五年度 (16年3月迄)		昭和十六年度 (17年5月迄)	
		現金拂込額	納入告知書収入額	現金拂込額	納入告知書収入額	現金拂込額	納入告知書収入額
被服本廠	年度収入額	0	764032.63	0	275725.72	0	731313.71
	収入額累計	0	764032.63	0	3521289.35	0	4252603.06
大阪支廠	年度収入額	863383.92	11593154.77	4493804.99	29314304.70	101346850.28	64921781.78
	収入額累計	863383.92	11593154.77	45801425.91	40907459.49	147148276.19	105829241.27
陸軍製絨廠	年度収入額	0	234952.20	0	190706.41	0	31342110.48
	収入額累計	0	234952.20	0	425658.61	0	31767169.09
北支方面軍	年度収入額	0	0	359868.25	0	1110156.20	34452022.87
	収入額累計	0	0	359868.25	0	1470024.45	34452022.87
支那派遣軍 (中支)	年度収入額	0	0	9188.79	0	0	9603403.73
	収入額累計	0	0	9188.79	0	9188.79	9603403.73
東京經理部	年度収入額	0	0	0	170560.00	0	0
	収入額累計	0	0	0	170560.00	0	170560.00
關東軍經理部	年度収入額	0	0	0	4130631.47	0	1086298.31
	収入額累計	0	0	0	4130631.47	0	5216929.78
名古屋造兵廠	年度収入額	0	0	0	55890.50	0	76683.60
	収入額累計	0	0	0	55890.50	0	132574.10
小倉造兵廠	年度収入額	0	0	0	11894.67	0	0
	収入額累計	0	0	0	11894.67	0	11894.67
大阪造兵廠	年度収入額	0	0	0	3617345.27	0	3834328.08
	収入額累計	0	0	0	3617345.27	0	7451673.35
兵器本館	年度収入額	0	0	0	563675.31	0	2191126.21
	収入額累計	0	0	0	563675.31	0	2754801.52
東京 第一造兵廠	年度収入額	0	0	0	2870595	0	2946652.30
	収入額累計	0	0	0	2870595	0	2975358.25
第二造兵所	年度収入額	0	0	0	0	0	289620.54
二十三軍經理部	収入額累計	0	0	0	0	0	442242.63
總計	年度収入額	863383.92	12592139.62	45307099.03	40840971.00	102457006.48	152177584.24
	収入額累計	863383.92	12592139.62	46170482.95	52222166.95	112602707.46	258429241.27

三、昭和十六年度収入額累計額
二、昭和十六年度収入額累計額
一、昭和十六年度収入額累計額

別紙第十三

基本金ニ對スル支出金並歳入金回轉率調書

資	金	支	出	歳	入
九六〇〇〇〇〇〇〇〇	二八四九〇五九二六二〇	二、九六回	二〇五五五〇六九四八六	二、一四回	

備考

1. 資金内譯

一般會計ヨリ繰入資金 一〇〇〇〇〇〇〇〇圓

國庫餘剰金借入 八六〇〇〇〇〇〇〇圓

2. 支出額ハ開設當初ヨリ完結迄ノ總支出額ヲ示ス

3. 歳入額モ全右

5800

別紙第十四

五月分前渡資金交付額調

計	臨時章事費	科目	区分
		交付額	
三二九五八二五九九七一	三三六九一九五五九四二二五		

備考

「セルハ定額戻入ヲ示ス

9800

別紙第十五

五月分外國送金金額調

計	局別		送金額
	別	分	
陸軍航空本部			一、一〇八五九
陸軍兵器本部			〇
陸軍製絨所			〇
科學研究所			〇
南支那派遣軍			〇
陸軍技術本部			〇
參謀本部			〇
第二十五軍			〇
陸軍被服本部			〇
支那派遣軍			〇
陸軍衛生材料廠			〇
計			一、一〇八五九

外 國 送 金 先 別 金 額 調

部 局 別	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
航空本部	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
兵器本部	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
陸軍製鐵廠	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
科學研究所	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
南支派遣軍	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
技術本部	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
參謀本部	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
第二十五軍	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
被服本廠	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
支那派遣軍	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
衛生材料廠	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他
計	送 金 先	送 金 額	下	イ	ツ	イ	タ	リ	ー	オ	ー	ス	ト	リ	ヤ	ア	メ	リ	カ	其	ノ	他

別紙第十七

五月分振替送金、貯金局へ支拂金額調

部局別	區分	支 額	
		支	額
北支方面軍		九一四、二五〇	〇〇
支那派遣軍		一一二、八〇〇	〇〇
南支那派遣軍		一四五、〇〇〇	〇〇
派遣第五師團			〇
第二十五軍			〇
南方軍			〇
渡集團			〇
計		一、一七二、〇五〇	〇〇

本件ハ事變勃發以降トス

別紙第十八

五月分軍需品ヲ野戰油保ニ繰替使用代金戻入額調

部局別區分		戻入額
北支方面軍		六七五、二六三五〇
支那派遣軍		〇
南支那派遣軍		一一、七七九〇九
船舶輸送經理部		〇
派遣第五師團		〇
第二十五軍		〇
第四師團		〇
南方軍		〇
後方集團		〇
計		六八七、〇四二五九

0600

別紙第十九

五月分歳入金差繰金額調

部局別		區分	差	繰	額
北支方面軍					○
支那派遣軍					○
南支那派遣軍					○
派遣第五師團					○
旭川師團經理部					○
仙臺師團經理部					○
弘前師團經理部					○
第二十五軍					○
其他				七六〇一	○
中隊第九十部隊					○
高第九六三七部隊				一七八九二	○
計				二五四九三	

別紙第二十一

五月分前渡金決算額調

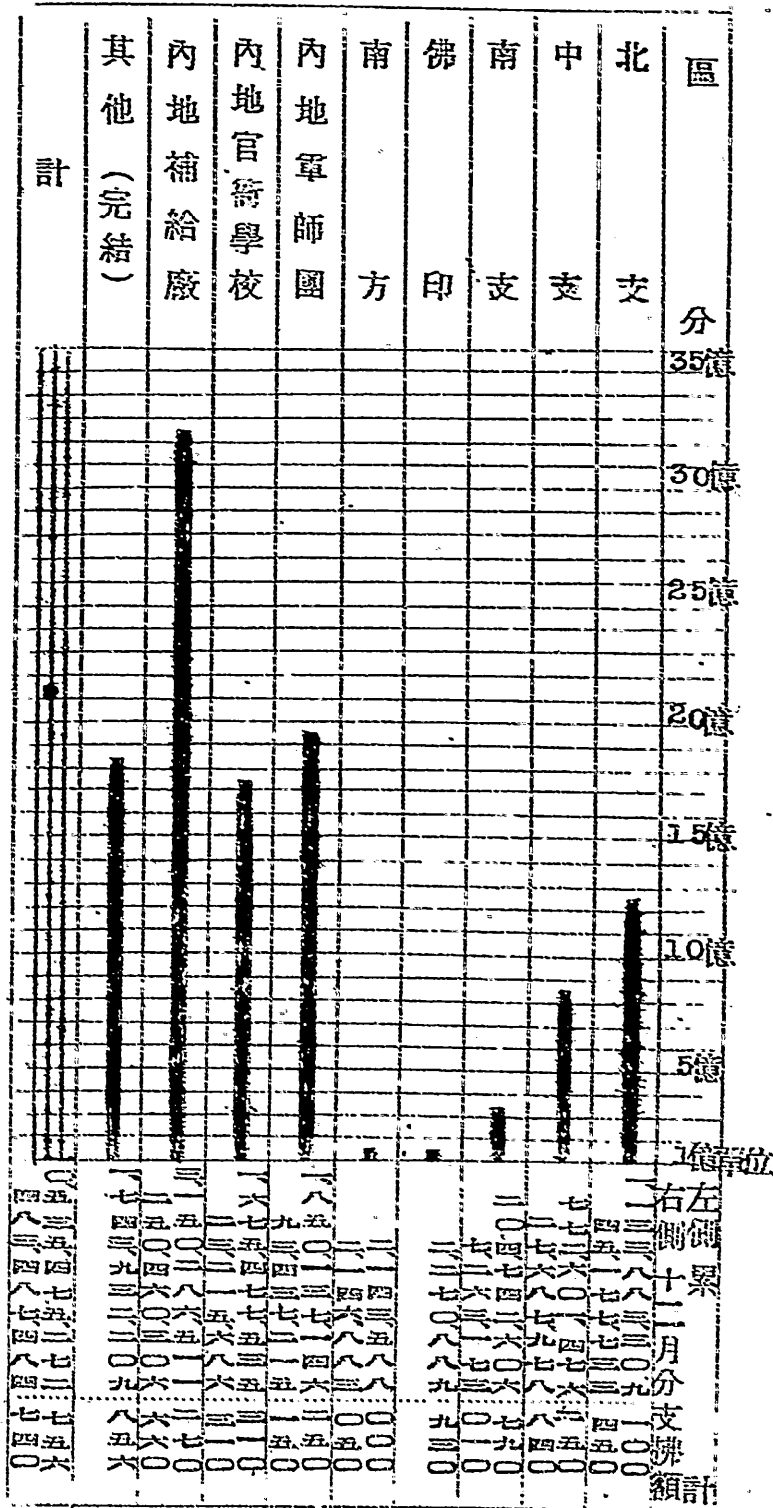
備考 臨時宣事費昭和十六年十二月分

臨時宣事費		臨時宣事費		臨時宣事費		臨時宣事費		區分	證明額
冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額		
	四八〇、六六五、三七八、四四〇						四〇〇、八		
計									

別紙第二十二

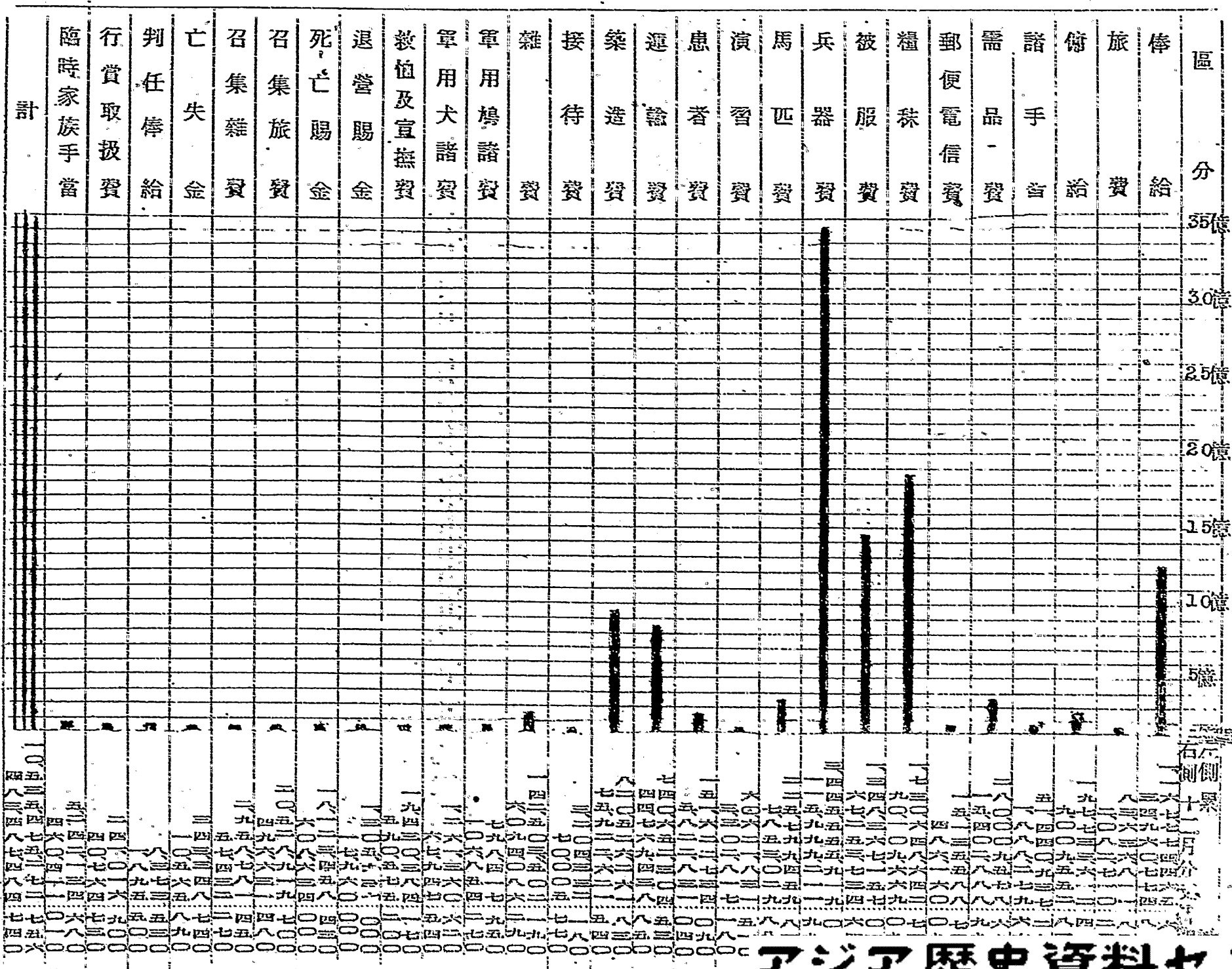
臨時軍事費前渡資金方面別支拂額圖表

昭和十六年十二月末日現在



臨時軍事費前渡資金科目別支拂額圖表

昭和十六年十二月末日現在



別紙第二十四
東經出第六九號

出納官吏隔地送金等ノ場合、決算證憑書總纂方ノ件通牒

昭和十七年五月十日

陸軍東京經理部

資金前渡官吏隔地送金並債主ノ委任ニ依リ取引銀行代理受領等ニ依ル支拂ノ場合請求書一葉毎ニ銀行領收證又ハ振替貯金拂出内譯票等ニ付シ難キトキ之カ證憑書ノ總纂區々ニシテ請求書ト銀行領收證又ハ振替貯金拂出内譯票等トノ照合困難ナルノミナラス之カ爲多額ノ誤拂ヲ生シ其ノ儘決算セル際除アルニ付爾後左記要領ニ依リ之ヲ總纂シ照合ヲ確實ニスル如クセラレ度

左記

一、債主ノ請求書又ハ出納官吏ノ送金要求書等ニシテ銀行領收證又振替貯金拂出内譯票等ヲ請求書一葉毎ニ貼付シ難キモノハ請求書又ハ送金要

9600

「別冊銀行領收證書（振替貯金拂出内譯票）第 〇〇〇 號ノ分」

三、前項ノ請求書又ハ各科目ノ證據書類ニ取纏メ編纂シ仕切紙ニハ別紙第一ノ通り取扱區分ヲ掲上スルコト

第一ノ通り取換區分ヲ掲上スルコト

三 第一項ニ依ル銀行領收證又ハ振替貯金引出内譯書等ハ別冊トシ別紙第
二様式ノ表紙ヲ添付編纂スルコト

二様式ノ表紙ヲ添付編纂スルコト

(右表紙ハ蓋向現在各郡縣へ配布ノ表紙ヲ修正使用セラレ度)

以

上

五月分決算管到着状況調査表

備考

本表ハ五月ニ到着セルモノヲ示ス
右端ヲ一般會計、左端ヲ特別會計トス

廣島	大阪	名古屋	仙台	東京	近畿	台湾	朝鮮	千五重	南支	支那	北支	部隊號
三三	三三	二二	三三	三三	三三	三三	三三	十一	三三	三三	三三	區分
中九〇	京城	羅南	京都	宇都宮	久留米	普通寺	姫路	金澤	弘前	旭川	熊本	部隊號
二二	三三	二二	四四	三三	三三	三三	三三	二二	三三	四四	二二	區分
月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	部隊號
兵本	航本	技本	陸測	教總	憲司	東三	東一	北郎	西郎	中郎	東郎	區分
三三	三三	三三	三三	四四	三三	四四	三三	三三	三三	二二	二二	部隊號
月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	區分
需本	東經	獸材	衛材	鐵輪	船船	運輸	氣象	製絨	糧本	被服	築本	部隊號
三三	四四	一一	四四	四四	二二	二二	三三	四四	三三	三三	二二	區分
月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	部隊號
野砲	騎兵	千戰校	步兵	憲兵	陸大	齋藤	浮情	燃料	防總	惠士	軍補	區分
三三	三三	三三	三三	四四	四四	三三	三三	三三	三三	三三	三三	部隊號
豫士	士官	獸醫	軍醫	經理	戸山	習志野	機整	通信	工兵	防空	重砲	區分
四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	部隊號
月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	區分
名幼	仙幼	廣幼	仙教	熊教	豐教	久二課	久二課	豐豫	前豫	科學	兵器	部隊號
五五	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	五五	五五	四四	區分
月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	部隊號
					臨大病	瀧五八三	瀧三三	少通信	少戰校	輜重	熊幼	區分
					四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	部隊號
					月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	區分

別紙第二十六

五月分歳入納票及納入告知書處理現況調

科 目 區 分	前月發行未済額		本月受付済		本月發行済額		翌月繰越額	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
辨償及違約金	一三	一、二三七九一〇	三一	五〇五五九五〇	二〇	五、四一三三二〇	二四	八八〇五四〇
懲罰及沒收金	二	一、二一六五〇					二	一、二一六五〇
物品拂下代	一〇九	一〇〇九三三〇〇〇	二一三	一、三五五八三、四六〇	二〇六	一、一五六四二、九五〇	一一六	一、一〇八七三、五一〇
家畜拂下代	一一	五五二〇〇〇	七	八三二五〇〇	一一	九八二五〇〇	六	四〇二〇〇〇
小切手支拂未 済金收入	二	一九一七〇	三	九二〇〇〇	四	九七六七〇	一	一三五〇〇
雑 入	一八	四、五〇二、九三九〇	五二	二、七、四二二、七〇〇	三三	二、四八一、二九三、八〇	一七	六、八三三、三七一〇
建物貸下料	八	一、七三七、一九〇	八	一、〇六六、二六〇	一五	一、五五七、八一〇	一	一、二四五、六四〇
刑務所收入			二	一、八四三、九八〇	二	一、八四三、九八〇		
計	一六三	一、四九六、三〇三、一〇	二九六	四、一五八、九七八五〇	二九七	三、七三三、六六七、六一〇	一六七	一、九一八、六〇五、五〇

別紙第二十七

四月分一般會計現金拂込通知書内譯表

科目	前月迄累計	本月受理件数	金額	累計	摘要
辨償金	八四四九〇	一六〇	一六〇	八四六五〇	
文官納金	八二八二九一三〇	一三二〇	一三二〇	九六六三三一〇〇	
武官納金	八七三五一一〇三〇	一〇四三六	一〇四三六	九七四九〇四〇九〇	
警察監獄職員納金	一四九六九五〇	九七七八〇	九七七八〇	一五九三七八〇	
利子收入	八三六七〇	五二〇	五二〇	八四一八〇	
返納金	一〇九二二〇〇			一〇九二二〇〇	
雑収	五八六七〇三〇	四八八五七〇	四八八五七〇	六三五六六〇〇	
物品拂下代	一二六九六八二〇	二〇一七〇	二〇一七〇	一四七一三八九〇	
計	九七六六六一三三〇	一六八七	一七八四二二二〇	一〇九四四六三四九〇	

備考「」へ更正拂トス

別紙第二十八

四月分特別會計現金繰込通知書内譯表

科 目	前月迄累計	本月受取件数金額	累 計	摘 要
辨償及違約金	三八二、六七四、八〇〇	四七	三八五、〇九九、五五〇	
懲罰及没收金	一四一、八八三、五九〇〇	五	一四二、〇〇三、五六、八九〇	
物品繰下代	一九九、三六四、九〇九〇	三二九	二〇〇、六九四、二六〇	
家畜繰下代	一四九、三九六、六三〇	六八	一五〇、〇六三、一六三〇	
小切手支拂未 済金繰入	四七、六四〇、三二〇	二	四七、六四二、九六〇	
雑 入	二二、三八八、九二八、八六〇	八一	二二、三八九、〇〇九、七四〇	
建物貸下料	七、八一、一〇九〇	四七	七、八一、一五六、〇〇	
刑務所収入		三	九、二二五、六〇〇	
計	一、四七、七、一〇八、三二〇	五八二	一、四八、三、〇〇一、四〇〇	

備 考 「」ハ更正拂トス

別紙第二十九

五月分運輸費及郵外者旅費支款概況

昭和十二年陸軍第五八四八號ニ依ル旅費及譯手富支給状況

受付人員	人員	金額	受付人員累計	摘要
一二〇名	六〇名	五八八八五九〇	一二九七	諸手富ノミ支給シ旅費未支給者ヲ含ム

備考 (一)ハ人往第一四〇三號ニ依ル旅費返納分トス
(二)之カ内譯ヲ方面別ニ見レハ如次表

部 隊 名	人 員	部 隊 名	人 員
南 方 燃 料 廠	二五八	獨立歩兵第三〇一部隊	二八
關 封 陸 軍 病 院	一	南方軍總司令部	一一六
包 頭 陸 軍 病 院	一	支那派遣軍總司令部	一
石 門 陸 軍 病 院	一	北支那方面軍司令部	二
ボルネオ守備軍司令部	一七	第十師團軍政部	二二一

步兵第二十八聯隊	二人	岡第一六〇一部隊	二〇五人
渡第一、六〇〇部隊	一一一〃	第十六重司令部	一〃
第十五重司令部	三〃	合計	六〇九〃

(2) 採用官廳内請

(1) 逕信鐵道關係

五二〇人

(2) 其他

八九人

計

六〇九人

三 外國出張者旅費本月ニ於テ支出請求セルモノナシ
三 陸軍省整備局交通課取扱ニ係ル郵便電信費支拂状況

受付件数	海軍	陸軍	合計	要
三件	三件	三四八三三〇〇	〇	

昭和十二年陸文密第一五六一號ニ依ル軍事輸送ニ係ル支拂状況

受取金	航空	陸軍	合計	要
二二五三三〇三九九二五七八〇	二二五三三〇三九九二五七八〇	六二七九		

備考

請求済金額一、一二二、二七六。一一〇甲ニハ航空座席借上料金四
二一、二〇五。〇七〇ヲ含ム

別紙第三十

五月分貯蔵酒保資金收支状況調

資金受入調

方面別	分	前月迄受入額	本月受入額	計
北支酒保	二七、一八二、八〇〇、八四〇	一、〇二三、四九六、一四〇	二八、二〇六、二九六、九八〇	
中支酒保	一九三、八八〇、八八二、二二〇	一、〇〇二、四〇六、九一〇	二〇、二五九、八四三、三四〇	
中支軍票交換用	一〇、五二七、四〇一、八七〇	一、三〇六、五〇九、九九〇	一〇、六五八、〇五二、八六〇	
南支酒保	一〇、七四一、七一七、八一〇	九〇三、〇五八、〇	一〇、七五〇、七四八、三九〇	
計	六七、八四〇、〇〇八、七四〇	二、〇三四、九三二、八三〇	六九、八七四、九四一、五七〇	

備考 〆本月受入額ニ於テ（ ）セルハ流用増、（ ）セルハ流用減

〆示ス

〆本月ニ於テハ銀行預金ニ對スル利息受入アリ

支拂金領調

方面別	分	前月迄支拂額	本月支拂額	計
-----	---	--------	-------	---

資、金、繰、高、調

北支酒保	二四、二三九一三五七〇〇	一、四四七、九九八三一〇	二五、六八七一三四〇一〇
甲支酒保	二九、一七五五三三九九〇	七七八、三七四二一〇	一九、九五三、九〇八二〇〇
甲支算果交換用	一〇、三二七二〇二八六〇	一三〇、八五〇〇〇〇	一〇、六五八、〇五二八六〇
南支酒保	九、三六七七〇九六六〇	四六九、五一九八四〇	一〇、〇三七、二二九五〇〇
計	六三、五〇九五八二二一〇	二、八二六、七四二、三六〇	六六、三三六、三二四五七〇

方面別、區分

前月迄残高

本月残高

北支酒保	二九、四三、六六五一四〇	二、五一九、一六二、九七〇
中支酒保	二一、二、五五四、二三〇	三〇、零九三、五一四〇
甲支算果交換用	一九九〇一〇	〇
南支酒保	一、一七四、〇〇八、一五〇	七一三、五一八、八九〇
計	四、三三〇、四二六、三三〇	三、五三八、六一七、〇〇〇

支那事變行賞賜金業務處理狀況

別紙第三十一

行賞區分	行賞發表		國債請求		日銀ヨリ受領		部隊發送		未發送
	前月迄本	月	前月迄本	月	前月迄本	月	前月迄本	月	
生存者	2975382		2401482		863271		434580		2540502
	2975382	0	2056619	344863	701040	162231	290708	144172	
死・破・者	69079		59849		43255		29303		39776
	69079	0	59849	0	42773	482	29303	0	
金鵝追給	104640		104640		104640		98018		6622
	104640	0	104640	0	104640	0	97240	778	
合計	3149101		2565971		1011166		562201		2586900
	3149101	0	2221108	344863	848453	162713	417251	144950	

備考 1. 欄内上記數ハ累計高ヲ示ス

2. 未發送數ハ行賞發表數ヨリ部隊發送數ヲ差引セルモノヲ示ス

各種賜金、交付人員調

五月分

9010

區分	臨時章					發令人員	請求受給數		交付済		請求未
	特別賜金	公債	退職賞與	轉免役賜金	保護賜金						
現金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
小計	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇
一時賜金	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
小計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
合計	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇
一日平均	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇	二二七〇

備考 左側欄（一）ハ本月分發令ニシテ右側人員ニ含マス

2010

別紙第三十三

各種賜金交付金額表

五月分

合	小	一時賜金	小	臨時軍事費				區分	人員	公債額面額	現金	計
				特別賜金	退職賞與	轉免役賜金	保護賜金					
計	計	〃 現金	計	七八六	七八	四八四	六〇					
一、四三五	三一	七	一、四〇八	一、〇四〇、八五〇	一	一	一					
一、〇四一、五七五	七二五	一	一、〇四〇、八五〇	一、二八六、三五五	五九、六八九〇〇	一六九、二三五〇〇	三一六、一〇〇〇〇					
五五八、〇一八七二	一三一、一七	八五〇〇	五五七、八八七五五	一、〇五三、七一五	五九、六八九〇〇	一六九、二三五〇〇	三一六、一〇〇〇〇					
一、五九九、五九三、七二	八五六、一七	八五〇〇	一、五九八、七三七、五五	五五	五五	五五	五五					

別紙第三十四

五月中支出科提出ノ支拂請求票數

區分	件數		人員	
臨時軍事費	特別賜金	一三三	一、三三六	
	退職賞與	二六	七八	
	轉免役賜金	三一	四八四	
	保護賜金	二七	六〇	
小計		二一七	一、九五八	
一時賜金	滿洲事件 行賞賜金	〇	〇	
	小計	〇	〇	
合計		二一七	一、九五八	

6010

未 請 求 者 数

満洲事件行賞賜金	三、八二一名
特 別 賜 金	一五、四五八〃
退 職 賞 與	一〃
轉免役、賜金	六八五〃
保 護 賜 金	九〃

別紙第三十五

其ノ他ノ業務事項

區 分		人 員
原簿作製数		二、二八九名
公債受領證書處理数		二、七四五〃
發行請求数		二、一二七〃
授受書作製数		二、一一六〃

別紙第三十六

公債相場一覽表

五月分

年	月	四分利公債	三分半利公債	摘	要
昭和九年	平均	九八三七			
〃	〃	九八四六			
〃	〃	一〇一四七			
〃	〃	一〇一二三	九七三七		
〃	〃	一〇二五〇	九七八八		
〃	〃	一〇三一九	九七六三		
〃	〃	一〇三二四	九七四八		
〃	〃	一〇二六八	九六九〇		
〃	〃	一〇二七八	九六九〇		
〃	〃	一〇二八〇	九六九〇		
〃	〃	一〇二八五	九六九〇		
				五月分ニ於ケル 四分利公債 高値 一〇二、九五 安値 一〇二、八五 三分半利公債 高値 ナシ 安値	

参考

四月	一〇二八七	九六九〇
五月	一〇二九四	九六九〇

交付公債ノ換算左記ノ通り

四分利公債 九八、五〇

三分半利公債

行賞賜金

昭和十二年七月以前 九六、四〇
同右 以後 九六、九〇

特別賜金

昭和十三年十二月一日以後 九八、〇〇
十四年五月一日以後 九六、九〇